



◆医療 DX 推進体制整備加算について

当院では、関東信越厚生局に『医療 DX 推進体制整備加算』の届出を行っております。医療 DX 推進の体制を有し、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行う医療機関として、以下の体制を整えております。

1. 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
2. マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
3. 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取組を実施予定です。